

122
25
15

荆楚駭奇俠客傳 第一集

四

12
25
15

東 京 圖 書 館

二 五 冊	子 字 號	三 架	六 函	小 說 類	和 書 門
-------------	-------------	--------	--------	-------------	-------------

子
字
號
二
五
冊





用卷教焉奇俠客傳第壹集卷之四

明治二十三年

東都 曲亭主人編次

第七回

七里濱の洪波衆悪を洗ふ
千葉城の土療潮毒を埋む

再説妙算の兼胤の啓行を折戸の頭目送り果ては早く早朝の炊をせり。御
導の為を送される。兩個の雜兵の飯と薦をその身も起りの準備する。當下雜兵
們がのぞく。這回又身の挿は。昨夜息子と走ると殿は進まぬ。咱們的圖を側
聞きて詳し知ると。是の女主人也。智慧才覚の堪へたる。今もその
あつね。最悪なる。咱們的。條々。試み。返す。その妙算
うち笑く。その何のあつね。快く問せぬ。と。これ雜兵は。那陀々。酒の
は比殿より。賜り。これが。這茶。その。これを用ひ。と。別息子の

少時臨便利多。失たざるを幸ふ。然るを其舊する草屋に因りて取らんとす。
 たるも件の解其まゝの正しく。這裡の藏め措けたるを以て不思議を獨
 語に上下を引返す。其の意のまゝに置きたるを以て。其の餘の言も。
 棚の隅を隈のきく機拂と。既にと半响を獨り焦燥の。去向と急ぎ首途
 なる。何時も人を等し置く。よはれたるを捨て草鞋穿締外に引よる。門の
 両折戸固鎖と。遠藤佐うち戴と。衝杖の直に恥ぬ横巷路難年二名と。連
 立今宵の宿の何処ぞ。うち相譚の。薪樵の録念を投て。其の安下某生再
 説千葉介兼胤の。新田貞方主従。うち兼一。たの細轎子。許りの士卒。成りら
 ず。身の後陣の馬と。歩せ。夜首の續。急程の。梁月二十一日。未牌の。録念
 ゆる。善有。めけ。いぬ。日福草村の。首途。折走馬の。使者と。先た。官領家。注進
 せ。録念の。執權。憲定。入道。松平。天の。お。と。持氏。お。ま。の。び。と。車。の。到。と。

俟ける。這日兼胤来着。と。宮中の。伺候。し。憲定。且。對面。と。功。と。標。表。美。と。の。始。末。
 と。同。の。兼胤。と。藤。と。找。め。謙。の。計。畧。の。圖。の。中。を。貞方。并。の。時。種。と。虜。の。ある。
 首尾。送。の。演。説。の。女。僧。妙。算。が。緯。の。趣。の。子。難。藏。船。藏。等。と。共。信。の。深。く。
 護。り。て。貞方。を。他。が。庵。へ。引。入。れる。段。の。箇。様。の。ひ。ひ。と。その。才。覚。の。捷。れ。と。今。見
 は。如。く。述。一。憲。定。感。心。淡。く。御。邊。の。大。功。の。い。づ。ち。勸。賞。の。年。來。宿。望。の
 望。の。侍。所。別。當。補。せ。れ。ん。と。疑。ひ。又。件。の。妙。算。の。女。僧。の。功。賞。と。は。
 の。是。亦。宜。く。御。沙。汰。あ。べ。と。結。老。禿。熱。思。の。那。貞方。の。幻。術。の。又。時。種。の。骨
 力。世。の。敵。と。な。え。た。り。一。旦。藥。酒。の。醉。を。て。斬。虜。の。事。も。久。く。獄。念。の。報。
 措。の。其。藥。毒。の。や。う。醒。て。逃。び。る。と。あ。り。や。せん。徒。れ。も。頭。の。切。る。禍。の。根。の。ん
 の。然。れ。ば。日。の。圓。たり。御。邊。の。人。馬。の。疲。勞。あ。べ。今。宵。の。依。り。成。ら。ず。翌。午。は。
 なる。七。里。の。濱。を。誅。戮。と。首。を。突。檢。入。れ。る。の。と。の。謬。を。走。ら。る。思。ひ。也。且

おもむの趣を老耄宜く披露さるるが如く御前召居べし。その折見余多き事あり。一軍あり
 意中を示して形のごく相討けり。然程の鎌倉の管領足利左馬頭持氏主の意
 定入道の披露あり。と詳かきて喜悅の堪ざる。兼胤の對面さし。未廣の
 同出坐あり。執事上杉憲定入道長基を首とて家臣石鳥依氏憲
 安房守憲基の子。自餘の近習も扈從と整々として羅列せり。登時千葉介
 兼胤の召れて拜謁する程。持氏招近して。這回大功の趣の執事の披露あり。と
 具かき。新田世々の讐言され。追捕多き事あり。自方隠形の術あり。と云々。有司們
 擲捕せり。と云々。十餘年と過せり。和殿一己の才覚とて自方并の時種を軌く
 虜めし。つる。皆買さる。かき。この則。這回の忠賞とて侍所別當と。ひより。と云々
 職を就くべし。抑件の職役あり。右大将頼朝の時。和田左衛門尉義盛を。と初め
 と。これ補せし。介後義盛親族の事。平下や折具も。職を辞して。菴居り。程

梶原景時。れ。代。と。假。當。職。つ。り。よ。義。盛。の。服。圍。と。い。ふ。景。時。押。入。散。返。
 二。世。將。軍。頼。家。の。時。梶。原。一。族。滅。亡。と。義。盛。相。と。の。職。を。復。り。と。異。代。の。先。蹤。
 の。如。く。容。易。と。ら。ば。重。職。と。し。和。殿。と。も。私。訴。と。せ。望。ま。ら。ば。入。り。允。
 ざ。り。と。又。那。福。草。村。の。妙。算。と。ら。ば。女。僧。也。和。殿。と。自。助。と。の。功。を。ら。ば。藤。美。の。宜。く
 と。い。ふ。依。り。并。の。女。僧。が。兩。個。の。見。子。荒。海。難。航。船。藏。も。計。謀。の。機。り。と。い。ふ。か。
 親。妙。算。と。共。侶。の。思。賞。の。ゆ。故。と。い。ふ。義。盛。の。執。事。の。談。せ。と。下。た。れ。り。も。は。速。の。
 執。事。の。家。の。新。田。自。方。主。後。と。誅。罰。の。事。也。他。の。素。より。幻。術。の。藥。酒。の。心。を。乳。を
 失。ふ。り。の。時。日。を。過。さ。由。り。似。る。明日。刑。罰。の。事。と。執。事。の。事。に。自。任。と。和。殿。の
 義。盛。と。奉。て。畑。時。種。共。侶。七。里。の。濱。を。頭。を。刎。へ。事。非。常。に。甚。き。事。也。等。閑。の。執。計。を。と。
 丁。寧。に。宣。示。し。て。氏。憲。と。て。當。職。補。任。と。自。方。誅。罰。の。御。教。書。と。比。彼。三。通。を。遠。手。
 と。し。れ。り。兼。胤。宿。望。一。時。の。遂。て。欣。然。と。受。戴。せ。り。と。述。言。兼。と。躬。に。旅。館。の。邊。の



兩原一たは乃
 至柔之水
 征至剛人
 うろともありて貝

邊の民を送られて獨旅館のりある留守せ一家臣の信と那水は火を知りて
衆皆驚り胆を落して指をふるもの多しはひきんと兼流の親をかくる定の上を有
する思惟の許りの士平と嘆ひと惜むるも返らぬわかれ緊要なる自方と時
種さへは波濤に捉られ首実檢ふ入りの由一願の難救形骸の那主役を敵と
たる秋のまゝの誼及びむと俱に波底に論を放那高濤のち実せりひき
速を瞬間のまじり一うごとも認志俺も亦水に溺れりあつた誰よりれを知りた
然れ自方も時種も奇方の酒毒醒るとるへ入りの時緊要なる怒めたり一と
れ人より先息絶えぬの誼の疑ひへひきられりよせり繕ひてまゝあつた如
あつた思ひ残り残の實を士平五六名おて病苦を思ひてその時自方執權實
定入道の宿所へ赴た那水は火の輝の顛末箇様々と告訴と自方も時種も
波に捉られりあつた況士平は一人と脱るものひき下官まふ溺れり事あり

九死の中か一生をひひひなれも自方時種の首を敷き後され誅戮の障り
る一口の首を失ひしが実檢ふ入りのものまゝ老のぬ執成と仰ぐの外をひきと
実支虚語ち雑てあつた演へ憲定入道ち驚きて多難なる眉根を頻り昔
より七十里の濱へ然る高濤の寄せりもの及ぬ椿支え然れ自方時種の首を
敷かれ後るも亦怪むる足らぬもの悔も先例に任して件の主従を那濱邊で誅
せしを思先が脱落せられんと推しての自方幻術あり火の遇へ火の隠
れ水あり水に隠ると豫めゆきとるあつたて海邊の幸の出まをれ既
その身は死すと云ふも竊に祐る邪神あり波を起して人馬を損ひ為る怨復せ
これ亦知るべき且近屬小坪を漢者の説として人の唾すありと昔年正徳の
鎌倉を攻め新田義貞進難て海神を禱るとある貴金製作の大刀を解て投て
波底に沈めり稲村が崎干瀉とるてその隊の軍兵障り多し鎌倉を攻め高

時滅亡せしむる世本と知る所之介ら後世件の大力の化と金龍とて稲村崎の
 漁舟在り漁者知らざりてその所を犯さるる必出果めりての事虚実とあるも備
 果としてその夏あつた件の海龍舊縁を感と愛おしきまの他貞方王従の爲か出果
 致せぬ凡慮の及ぶ所あり然れどもそれらのよき世の人の知さるる新田の餘類を
 當宗家系代の死敵とす。新田の首級を果清舟に捉らるるまじらるる京鎌倉の威
 徳の薄さ似れぬ愉快らるる殺那首級清舟に一日海が論じても日と祭らるる
 浦の流れ寄るまじらるる取らるる身首其世評の亦定めて人の疑念と棄て足
 りん這首より近国の海邊漁村下知らるる御邊の亦よく意と善有るるは
 肝要とんと意中と書して諭せらるる兼胤儀の心もちて秘びて述別と生り旅館に
 入るる貞方時種の首級のの破らるる後折らるる一飲今も知るよき事と執権の

のれしむる困むるもあつた備やと思はれ次の日もの士卒と近海邊遺新田貞
 方畑時種も首級の流れるまじらるる快取揚てと来よと部と定めて捕せし
 第三の朝七里の濱へ赴ける雑女が那濱を掃いと道俗三個の首級とす
 亂れびそつらひて一箇々々これをも悪魚も傷らるるがれも面も痕あつて見定め
 似れぬも疑ふもあつた西箇の首の難船船長も首の妙算に這時そ
 兼胤の日の妙算の到着して貞方王従の誅せらるるまじらるる濱邊のあつた
 個の兒子とあつた折波清舟捉らるる後初て曉得驚きの言ひ出され倒れ外
 聞たりと機遣の吐裏もあつた。這親子の軀の失せて首の故の濱邊の寄りて悪
 魚の爲か噬められて不具あつたものめそのも後又流るるがれも悪魚の
 りるは貞方の首を索しよる這難船船長も面も傷らるるまじらるるの兩個の
 首も貞方時種の首級とす票と実檢の備るる復掩面と起す。呼介らるる

脱れ親子二名横死七祀られ鬼とるものなるに子難癒形癒の新田殿主従の身
 代立られ身首せられと斬断され這理ゆり推せ兼胤主の終所又是の
 へん怖るく丸弾とて敷せとて。試み河世の諸官前巻よりありて抑折と何と云
 云云の節新田との嫡孫謀反と起し廻文の軍勢と推されぬ。鎌倉の侍
 新田實光の嫡孫兼胤の生捕あり七里の陣を討て。按雲記の亦云云云。新田の末流
 武臣徳久又これを載て。貞方云云。永九年没落奥州。同十七年七月。為千兼介被
 害。年五十五。今この演義。間話休題千兼介兼胤の享年の宿望一時の遂る
 既ふ侍所別當あり。是より鎌倉の在勤と出頭せとあるも似る。年
 八月初旬より。顔色漸々倉悴て身體總て浮腫けれ。鎌倉の名高は醫
 師。此彼と招れよきて。その宜に就て服薬を醫官按のられ。同病を以て折海
 潮と云く飲れ。潮毒の致す所病症輕たむ。たのひけ。これ初て駭怖れ。療
 養由める。聊の效のあらぬ。名僧驗者。答に。微ら這里の護摩。那里の

加持と祈禱の術と盡そのつ。これと此の驗のあ。起居の入れ只煩悶
 して味と吐く。然とて死を生のさせ。係る在勤る。身の暇と賜る。か
 年の冬十葉に還る。将息ある。病苦の海を退る。左右の程の年。其登
 春と迎へ。百葉の。病着の疲勞に勝る。あけの介る。今茲初秋の比
 板久の浦。漂流の外国人あり。安南国の醫士也。修を療治の長。つと
 兼胤則老黨某甲と遣と。その身の病症修と告て治方を請問する。人
 答に。潮毒の草根木皮の。治ま。病病の。その身。土中に穿埋せ。夕
 経と。その毒。掃除せ。恙。壁の。魚の。板。その方
 ま。一致。土瘡を。既。其。及。その。然。死
 死を等。馬。走。の。件。の。趣。箇。注。成
 悦。夜。の。馬。走。の。件。の。趣。箇。注。成

正しく執約の目方一回の大櫃を作るとも、内々平亂を杖客に安坐せし清原來た
 土をのりとも、櫃の穴を埋めて、頭顱の露を一時の七月廿一日の黄昏に
 縛成て男女の後類夜と共に守護と明るを俟程。廿二日の朝に至ると、平亂の面の
 浮腫大なる程に退治せし蒼蒼の一色に白くさるる。原來たる潮毒の解散するに、も
 衆皆齊一相賀と、杖に玉よりおんえと、女鬼とを奪くたるか、何の程か息絶るる
 たりき果るるも、老人愈駭駭と、尻土より穿出、又病林に臥さぬと、及て鐵を御
 盡せども、三魂六魄既去て、空蟬の殻とるる人の甦生するに、のまれば、果に悲愁の
 諸声あて、泣くより外に、是の奸詐の悪報、將惘然と知らぬる、自方主と誅
 あるその月その日、周のまて、身の生さず、土中埋れ、尻の息絶るる、死罪人、真を
 亦一奇事と、ものも、夫天道の善を福、又淫福は淫、即陰徳を、あれと思ふと、
 淫と、るる深意の、悪の、まはの、免るる、野と、天誅を、俟るる、淫の、精の、俵

所故、人れを知、所云、隱匿之、盛行之、僥倖、免れ、天の、禍を、降せ、と、
 古人の、格言、妙を、哉、わ、少納言、入道、信西の、博學、する、禍を、快避、と、生さ、身
 土中、埋め、る、禍を、脱れ、る、事、流の、の、れ、似、る、の、後、千葉、介、入道、常瑞の、時、ま、
 亨徳、四年、八、月、中、旬、一、族、原、越、後、守、胤、房、馬、加、陸、奥、守、光、輝、を、攻、撃、せ、
 直と、俱、み、自、殺、せ、折、家、の、舊、記、を、焼、く、那、陀、々、花、酒、の、方、書、も、這、兵、燄、に、
 傳ら、る、る、の、
 傳ら、る、る、の、

第八回 衣箱を啓て、小六遺書を得り
 癩疾を救ふて、著演銅井を失ふ

応永十七年秋七月下旬、新田貞方主従の事、近郷に隠れ、彼を報此、
 世の人、喋々、あ、く、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、
 演、宿、所、の、

己の爲に体は異なり。第三日の黄昏、松と遊行寺に送る程、軍人們の用ひるの這
 甲も一千餘名あり。其直と合葬して過七の追薦請願終形、如く修行の
 心を盡す。其の心は、小六と養家は一方、其の思ふ所、胆を銘し、刻して感懐の
 夜分、枕に濡きまを獨つて泣き、何の時か、這大恩を報せんとす。其の病と十日可なり。身
 久後、定ぬ難く不樂にけり。程、小六が師より、上京武者助秀武、八月初旬
 より風の心地をうち臥せ、老人の健より頼むは足らぬ。其の病と十日可なり。身
 まるゝ。其の心は、小六と養家は一方、其の思ふ所、胆を銘し、刻して感懐の
 棺の繩を引、形を恨み、其の子秀時、消息とて誠を表し、けり。然程、天原渡
 正、吹風寒く、夕露繁く、簀子の下、鳴く虫も、ささめく。其の病と十日可なり。身
 中陰果ても、有無無意とて程、有一日入る。母乃身衣、其の病と十日可なり。身
 年来親に、使れる女婢、其の像見とて、取らぬ。其の病と十日可なり。身

の暇、折取分ち置かれ。身と起と衣箱の鎖と解披衣類、此被
 と半く、其の固く封する袱包一箇あり。取揚て、其の裏あり。何ぞか、と訝り、
 封皮を拆、推披は、一尺短刀あり。小牌と結着て、右々格の丸紀念、菊一文字と書く。
 其の下、分注と三位の古殿、四国下向の折吉野の朝廷、恩賜の御劍、是より、其の
 位、古殿と脇屋刑部卿、義助卿といふ。其の奥、元年中、那御越の黒丸の城を抜く
 吉野の内裡、お参り、上更、伊豫州へ出陣あり。折後村上天皇より賜り、其の物、其の
 猜せ、柄に玉成、首金、推並、其の白、較て、鞘、黄金の華菊、抜放ち、其の
 視、其の長、一尺あり。其の合、直、其の鍔、下より、刃頭、其の明、其の光、其の秋
 天、新月の雲、拂、其の頭、其の如、冷、其の涼、其の冬、山、其の積、雪、其の斜、其の映、其の似、
 我、大、皇、國、の、鶉、九、時、鳩、又、唐、山、其の龍、泉、太、向、其の優、下、其の數、面、數、賞、其の
 收、め、其の、辰、其の、側、其の、函、其の、亦、復、包、の、内、其の、二、包、の、金、子、其の、某、の、年、其の、月、日、右、其の

俺身を野上よ託す程嬰杵臼の如く遠謀遠慮傳平之況母辱を慎み深始
 終良人の送命を守と忍びて馬脚を露を身の命長くと豫の覚期を書震
 一這書翰をいふと俺身の実の二親の存せよと知るべし任され信書に一字千
 金句毎錦綉するなり。俺生れ比母御前の世もあひよゆ先君子の陸直哉
 落るるのしるべきやえは強祿の中より節婦守字れける大六小六の名も相心
 主後よりとあひよゆ田舎の月日鶯の昔果の中は杜鵑親も親と親と暮る
 成長の一の源世の起住いとあひよゆ社中則八母も慈母乳母も亦母人類育せよ一年
 来の幼勞も恩高の養父母とあひよゆ何ぞ敗と家隸とあひよゆ悔は八松
 已前那藤白安同は這里へ来つて胸鏡折俺年甫の九も親の古まの寛家と
 以ひけれ躊躇て敷も果さ目免れ今又以他の事も利氏の君は誓是
 心と盡すの討てて腹搔研つて這身も大日本の豫謀と做く己人の然れ養

欠

MISSING

家うちの恩おん人ひとを其その洪こう恩おんとぞ報むくむ。身みをら隨まふるをわらふ君きみ父ちちの忠ちゆう孝かうありとぞの類るい家け

 為なる不ふ義ぎふと恩おんを仇あひめ復くはすふ似から忍しのびて死しを忍しのびてと術じゆつよく志しをも致いため有ある報ほう

 恩おんの時ときと俟まちては望のぞみ果はたす。先ま考こう洗せん妣はは始はじめ母はは夫婦ふうふ有あるわらふ某たれの憶おぼ念ねん志し願げんと

 聽きめ悲かなしむると身みを投なげんと言いふ出でさる。忠ちゆう孝かう節せつ義ぎの智ち慧えいも器き量りやうも世よの人ひとの

 まま男子なんしが鳥たう屋や出での雁かり鳥とりの修しゆとみづら攬らん鎮ちんて竊せう胸ちゆうとぞ定さだめけ。信しん而に今いま茲こゝも

 氣き竹ちやくの世よの眞ま實じつのまら限かぎのあれ。十二じふに月の初はつめ旬じゆんの至いたりて小こ六ろくを母ははの目めに閉とりて。時とき既すでに那な上じやう

 泉いづみ秀しゆ武ぶの眷けん屬ぞくの故こ郷きやうへ還かへるあまをばさる。又また鎌かま倉くらのこも。文ぶん学がく武ぶ其その藝ぎの大だいなるま

 ら學がく得える。形かたちは是こゝより後のちも宿しゆく所しよに在ありて讀よ書しよの古こ人じんを友ともとら獨ひとり樹じゆ胸ちゆうを慰なぐさめ

 けり明あれ。元げん永えい十八じふはち年ねんの年とし小こ六ろくを十七じふしち歳さい奴ぬ婢ひ之の助すけを八や才さいのみりけり。小こ学がくの例れい倣なま

 して著ある演えんの春はるの比ひより奴ぬ婢ひ之の助すけの習しゆせ讀よ書しよの小こ六ろく誨へいえよとて実まこと話わ重じゆう子しの二ふた教がうとぞ

 學がくの志しを倚より各おのづかり。然しかれ小こ六ろくを奴ぬ婢ひ之の助すけとて實まことの弟あにとぞ。親おや愛あいを尋たづね常とこに守まもりけり。

奴婢之助の亦小六と慕ふて骨肉の異るを是れ就彼つては小六の母屋が在り時
 ともまれの出入りも勤勞する信まがらの又今やうの思はれはひもあつたも男子の四方の志
 むの女子の封境をせざるお時の不祥おそれる他は年来往方とも唱り選て家たの異
 日の志願を遂て鳥の籠籠中を放れど四方の遊歴するおのづから信まが在りたる
 環のものを然る遇ひを存せしむるも存せしむるも存せしむるも存せしむるも存せしむるも
 然る折も欲得と念はるる今この月向く做せしめたる庵事ありと不樂かけ。休題復説
 藤白棚九郎安同の早業を義隆主と敷捕りて年来鎌倉在勤ま程の便安利
 口の小人を平生平ふその君の怨を知て徴せられたる献するおのづから執權の仕婚て使向
 と叔僕ふ似たるものと前代満洲の時より漸々用ひられて當所あり當主持氏の亦
 るれど然びて去歳の秋九月の比相摸の眼代をせられたる受領と隼人正當の舟では是れ
 民の威權の折るも檢の爲めと國中より怒るるも所を毒流と民の膏腴と絞

戸の八人會怕ると虎狼のごとく役の勝りて罪せしむるもヨシのけり信より程の安同の
 年の冬十月藤澤を巡歴して邑長の宅を旅亭とら有二日件の邑長を以て著演あり
 まる。這回新眼代藤白隼人正當郡を巡歴せられて今其の村に在り宜く常例錢を出
 先例の所帯百貫を母錢五貫を以てこの這回十貫文と宛せられたる野上則藤
 澤南郷三千貫の所帯を三百貫文と出さべと債りせし著演後を同正し
 妻女を著。俺家の鎌倉將軍の始右大将頼朝卿の時諸役免許永代不易の御
 教書を賜りて以来今の官領家の至るまで常例錢を東西の御借入
 るる。後古例を蔑如して新法を建りて其氏朝臣の死時より前代氏満洲兼
 兩管領の御家督の最初毎宜く古例に依りて定めさせらるる下知杖あり藤白
 這義を恐れ扶知るる非法とゆはる。是則黒吏の尙も未も其の欲知にて
 職分ありと疎る。誰の不直とゆはる。其の爲め財を惜ぎそ樂く施せ

とも勢利の為に権をたれど一銭もも費買らざる且這是非正と後その理めがらけ
 らん然るの決と従へば這義を以藤白主傳へんと理の強強辯は返せよと曰長
 阿容とと麻堂と告別とて宿所かかると却安同は徳々と著演が従へるを
 聊斟酌とて大略を報へ安同は大きく怒ると詭を言ひぬる發憎野上奴が過言
 する今も七八年前つ比俺此の好意とて那奴の同かたをたてたつと那外お赴け
 折のけのぞ強情張て後と理も過言の空捨とて捕捕て鎌倉を牽と去んと曰か
 ち折る那奴の親族の喪中とて勸解するその美及びて免へて先度お懲する
 不敬の舉動今のも免さる兵們を俺為の著演が宿所か赴て捕捕て牽と来
 よ快々せまると敦圍とて曰長かかると一兩個の故老と共さる推鎮めを憤り然
 るとさる當役初度の御巡歴の御士と罪をひらんと上の御沙汰のつるは且那史先祖
 も諸役免許の舊家あるの所とてさるはとて礼をさるうと辭齊一諫め安

同僅お怒り治め吐裏おさる那著演の舊家とてと歐圍お世と麻十御士官事とて
 ると那奴を口を利せんといの隨とて這田一議つ私の意趣多とて怒お権お
 兼と捷んとせの現曰長們のさる亦妙とてあるもあべ異日便官の折とて二度の怒
 復とて尋思とてうち領とて那御士奴の取買とてたて上とて怕とてその罪免とてけれど且
 く故老の願ひお仕とて目今その沙汰及び俺が歸府の日おさるおぼとて折とてあせん
 といと衆皆理とてさるも連累の祟とて怕れ辭とて著演が為の勸解おは徳而藤
 白安同の極月初旬おその役果て鎌倉おのるも這田巡歴の趣の箇様々とてさる
 ば相摸の戸帳とてさるも納貢を増せとてさるのれは執權憲定入道とて徳美とて取
 飲の巨とて悟とて宜く披露お及び官領家との寵遇とて後とて且く休息とてと
 賞禄恩賜とてさるの安同の如く民取又君とて得て數千金の資財の富る隨とて
 ち俺今這金ありとて鎌倉の宿所とて酒色の為にお用いさるとてさる上とて私徳

のりこぶれん故郷の錦を飾るとの古語ののりこぶれん今茲の妻子を推して氣賀の赴け
 返道の程酒宴遊戯の日を弥らるる年来の勤勞を忘るるも樂一也。さうも益
 可ふ以起らるる永十八年の春三月の中旬の願書をたてまつる腰痛の病痾あり
 采向の氣賀へ赴けて七温泉の湯治せまぐ欲して五十日の暇を賜り妻子眷屬のへん
 大磯小磯紅粉返る歌妓数名あり多々金を取せ相獲て相摸の氣賀の舊宅の赴
 此是より日毎の山海の珠味を集る庖厨の玉と炊た桂と薪のまらねども飽とさ
 れの夜も日も酒宴をまてと那歌妓の歌儂艶曲を妻子と共に夫の身と且この果
 在る程の肆月初旬のころこの里の三伏の夏を銷する足る底倉の米色を
 那里の温泉の浴と衣の上は願ひ義の稱へるもととの準備をせよと士卒を底倉へ
 遣ら那里を第一番とまて浴室某甲の坐席を借とて家の奴婢の主人を
 他へ移らる安同船へ入替り妻子後類送るる成信浴室取合と驕奢者といふ

憚るまゝ快樂の長を夏の日の為短ととひり却説の垣野上史著演の梅澤の
 通家許佛吉のと招れ本日朝より所要あり出るさうの時刻大く後れ
 ぬも今宵の那里止宿せと留守の晩稻と小六の承承て従者一名を連て速く宿
 所へ出て梅澤を投ぐ急ぐ程の平塚のありさう花水橋の頭でと若黄昏あり既
 ち若者演の橋を渡り折るる折るるの竄々たる社校の橋の上の倒れさるるも
 ば聊氣息ののりこぶれん呼ぶの心せぬのりこぶれん急病の氣を喪ふるも倒れ
 と良の有敷糸の見過びて且従者を抱起る懐る九茶とて飲せんとれも齒を
 林足と嚙締め左の左右の受きりし刀の挿る銅并を繞り口を推用し件の茶を撮
 入れ主従齊一介抱と連り喚活さる程の社校の稍れありてと動足と縮め這
 主従とるるとのりこぶれん且忙然と登時著演の声をけし和主心地の者
 路のりこぶれん和主の病臥するも心びき且介抱さるる小本復せられ本意の慍へ宿所

122
25
15



